

ソフトウェアライセンス (AutoCAD) 購入

仕様書

令和7年7月

九州地方整備局

長崎港湾・空港整備事務所

## 1 概要

本件は、九州地方整備局長崎港湾・空港整備事務所において、工事関係資料等を作成するために必要なソフトウェア(ライセンス)を購入するものである。

## 2 調達品目及び数量等

以下に示すソフトウェアのライセンスを調達することとし、当該期間は常に最新版を利用できる権利を有すること。利用期間は12ヶ月とし、利用開始日については、事前に協議するものとする。

| 製品名     | 数量     | 備考          |
|---------|--------|-------------|
| AutoCAD | 7ライセンス | R7.9.1～(新規) |

ライセンス製品については、当該期間ライセンスが発注者に帰属することが確認できる書類(ライセンス証書等)を提出すること。

## 3 納入場所

長崎県長崎市小ヶ倉町3丁目76-72  
九州地方整備局 長崎港湾・空港整備事務所

## 4 納入期限

令和7年8月27日

## 5 担当職員

本件の担当職員は以下の者とする。

九州地方整備局 長崎港湾・空港整備事務所 海洋利用調整室係員

## 6 検査

本仕様書のとおり納入され、利用できることの確認をもって検査とする。なお、検査の結果、本調達製品等の全部又は一部に不合格が生じた場合には、受注者は直ちに当該製品を引き取り、その代替品を検査職員の指定した日までに納入するものとする。

## 7 支払

検査に合格した後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に、支払請求書記載の銀行口座へ振込みによる方法により支払う。

## 8 取扱説明

受注者は、発注者の指示があった場合には、本調達の調達品等の運用等に関する次の取扱説明が、行えるよう準備しておくものとする。

- (1) 操作方法及び手順
- (2) 運用上の注意事項
- (3) 障害及び緊急の対応方法
- (4) その他必要事項

## 9 機密保持の厳守

- (1) 発注者の許可なく契約関係書類、登録に関する資料、その他発注者への納入が確認出来る書類を第三者への閲覧・複製をしてはならない。

- (2) 受注者は契約上知り得た情報は第三者に譲渡・提供してはならない。また、自社の社員及び契約者以外のものに閲覧させてはならない。
- (3) 受注者は業務上知り得た秘密情報を業務遂行のため知る必要のある自社社員、契約者及び発注者以外に開示・漏洩させてはならない。
- (4) 秘密保持については本業務完了後においても有効に存続するものとする。
- (5) 秘密情報は本業務の遂行のためにのみ使用できるものとする。
- (6) 受注者は秘密保持事項については、履行期間はもとより、履行期間終了後においても自社社員及び契約者に内容を遵守させるものとする。

## 10 暴力団排除

暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- (1) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否すること。また、不当介入を受けた時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。下請負人等が不当介入を受けたことを認知した場合も同様とする。
- (2) (1)により警察に通報又は捜査上必要な協力を行った場合には、速やかにその内容を記載した書面により発注者に報告すること。
- (3) (1)及び(2)の行為を怠ったことが確認された場合は、指名停止等の措置を講じることがあること。
- (4) 当契約において、暴力団員等による不当介入を受けたことにより納期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

## 11 その他

本仕様書に記載なき事項については、担当職員と協議し、その指示に従うものとする。